2026年10月

アレルギー性疾患治療剤
ビラスチン錠

ビラスチン錠20mg「EP」

ビラスチン口腔内崩壊錠

ビラスチンOD錠20mg「EP」

「処方箋医薬品」指定解除のご案内

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、このたび厚生労働省告示第三百七十七号（令和8年10月22日付）により、上記製品の「処方箋医薬品」指定が解除されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。
今後とも、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■対象製品・包装

ビラスチン錠20mg「EP」	（PTP）100錠（10錠×10）、420錠（14錠×30）、500錠（10錠×50）
ビラスチンOD錠20mg「EP」	（PTP）100錠（10錠×10）、420錠（14錠×30）、500錠（10錠×50）

■変更内容

● 電子添文および個装箱等の「規制区分」の項の表記を、下記の通り変更いたします。

変更前	変更後
処方箋医薬品注） 注）注意－医師等の処方箋により使用すること	なし

※なお、令和8年10月22日以降もしばらくの間、現行の「処方箋医薬品」表示品が流通いたしますが、「処方箋医薬品」としての取扱いの必要はございません。

以上

製造販売元
第一三共エスファ株式会社
東京都中央区日本橋本町3-5-1

販売提携
第一三共株式会社
東京都中央区日本橋本町3-5-1

EPBIL1N00801-1
2026年10月作成